

1、はじめに

平成30年度は、法人の2期目の中期経営計画の初年度になりましたので、その基本方針に沿った年度の取り組みと障害者総合支援法及び児童福祉法が改正されましたので、その内容をも視野に入れながら、障がい児者のサービスの質の向上と職員の人材対策、組織強化と施設整備の推進を中心に取り組んできました。

この中期経営計画を具現化するにあたって、法人本部を中心に各拠点との連携による推進としていたが、法人本部のあり方や拠点の役割が十分に整理できずに、共通課題として取り組むまでには至りませんでした。

このため中期経営計画の行動計画の始動が遅くなり、全体的に初年度目標の十分な達成には至らず、2年度にずれ込んだ結果となりました。この反省をもとに今年度は2倍の努力で取り組むものとしています。

各領域の具体的な実施につきましては、利用者サービスの質の向上の取り組みについては、支援システムの定着充実と法人で統一した利用者ご家族へのアンケートを実施することができました。また組織強化と活性化の取り組みとしては、人事制度の見直し再構築を図る準備を進めてトライアル施行の段階までになりました。

新規事業と施設整備に関しましては、「すみれ園建て替え工事」の着工と「宰府園作業棟及び宰府福祉会地域生活支援センター等」の敷地となる土地の取得と基本構想等の検討委員会を開催することができました。すみれ園の建て替え工事の竣工と新しい園舎での事業開始が予定から少し遅れましたが次年度の早いうちに開始できる目途になっています。また、宰府園作業棟多目的室棟の整備についても基本構想の策定を急いでいるところです。

次年度は、中期経営計画及び単年度各拠点事業計画の推進体制と進捗管理体制を強化して着実な歩みを進めていきます。

少子高齢化の社会の転換期を迎え、ますます高度化、複雑化する福祉ニーズとそれに対応する人材の確保と支援体制の構築が模索され、共生社会の実現を目指すことになっていますが、このような先行きの不透明な社会環境の中にあっても、明るく希望をもって、障がいのある人たちの、生活と活動の向上に取り組んでいきます。

以下、法人本部をはじめ各拠点施設等について、評価と反省と整理を行い、次年度に向けての事業への取り組みとして報告をします。